第2回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第19日）

令和8年3月23日（月曜日）

議事日程

令和8年3月23日　午後3時開議

（討論・採決）

日程第1　議案第8号　令和8年度三朝町一般会計予算

日程第2　議案第9号　令和8年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算

日程第3　議案第10号　令和8年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第4　議案第11号　令和8年度三朝町介護保険事業特別会計予算

日程第5　議案第12号　令和8年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算

日程第6　議案第13号　令和8年度三朝町財産区特別会計予算

日程第7　議案第14号　令和8年度三朝町水道事業会計予算

日程第8　議案第15号　令和8年度三朝町下水道事業会計予算

日程第9　議案第16号　三朝町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について

日程第10　議案第17号　三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第11　議案第18号　三朝町手数料条例の一部改正について

日程第12　議案第19号　三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第13　議案第20号　三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第14　議案第21号　三朝町介護保険条例の一部改正について

日程第15　議案第22号　温泉資源活用施設の指定管理者の指定について

日程第16　議案第23号　三朝町過疎地域持続的発展計画の策定について

日程第17　議案第24号　令和7年度三朝町一般会計補正予算（第9号）

日程第18　議案第25号　令和7年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第19　議案第26号　令和７年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第４号）

日程第20　議案第27号　令和７年度三朝町財産区特別会計補正予算（第１号）

日程第21　議案第28号　令和７年度三朝町水道事業会計補正予算（第３号）

日程第22　議案第29号　令和７年度三朝町下水道事業会計補正予算（第５号）

日程第23　陳情第１号　非核三原則の堅持を求める意見書の提出について（陳情）

日程第24　陳情第２号　政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める陳情

日程第25　委員会の閉会中の継続調査について

日程第26　議員提出議案第１号　政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める意見書

日程第27　議員提出議案第２号　三朝町議会会議規則の一部改正について

本日の会議に付した事件

（討論・採決）

日程第１　議案第８号　令和８年度三朝町一般会計予算

日程第２　議案第９号　令和８年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算

日程第３　議案第10号　令和８年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第４　議案第11号　令和８年度三朝町介護保険事業特別会計予算

日程第５　議案第12号　令和８年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算

日程第６　議案第13号　令和８年度三朝町財産区特別会計予算

日程第７　議案第14号　令和８年度三朝町水道事業会計予算

日程第８　議案第15号　令和８年度三朝町下水道事業会計予算

日程第９　議案第16号　三朝町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について

日程第10　議案第17号　三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第11　議案第18号　三朝町手数料条例の一部改正について

日程第12　議案第19号　三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第13　議案第20号　三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第14　議案第21号　三朝町介護保険条例の一部改正について

日程第15　議案第22号　温泉資源活用施設の指定管理者の指定について

日程第16　議案第23号　三朝町過疎地域持続的発展計画の策定について

日程第17　議案第24号　令和７年度三朝町一般会計補正予算（第９号）

日程第18　議案第25号　令和７年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

日程第19　議案第26号　令和７年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第４号）

日程第20　議案第27号　令和７年度三朝町財産区特別会計補正予算（第１号）

日程第21　議案第28号　令和７年度三朝町水道事業会計補正予算（第３号）

日程第22　議案第29号　令和７年度三朝町下水道事業会計補正予算（第５号）

日程第23　陳情第１号　非核三原則の堅持を求める意見書の提出について（陳情）

日程第24　陳情第２号　政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める陳情

日程第25　委員会の閉会中の継続調査について

日程第26　議員提出議案第１号　政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める意見書

日程第27　議員提出議案第２号　三朝町議会会議規則の一部改正について

（追加議案）

追加日程第１　議案第30号　三朝町行政組織条例の一部改正について

追加日程第２　議案第31号　教育委員会委員の任命について

追加日程第３　議案第32号　副町長の選任について

出席議員（10名）

１番　伊　藤　博　文	２番　石　谷　　正
３番　森　　貴美子	４番　小　椋　泰　志
５番　河　村　明　浩	６番　吉　村　美穂子
７番　山　口　　博	８番　藤　井　克　孝
９番　遠　藤　勝太郎	10番　松　原　成　利

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	藤井和正	主事	菅田知佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松浦弘幸	副町長	赤坂英樹
教育長	塩谷俊樹	総務課長兼町民課長	山口良輔
地域振興監	藤井紀好	会計管理者	毛利　純
財政課長	吉田栄治	建設水道課長	松村倫明
福祉課長	岩山裕和	観光交流課長	竹本将樹
農林課長	山中恵子	農業委員会事務局長	山本達哉
総務課参事	山口圭一	企画健康課参事	米田　真
建設水道課参事	蔵増繁幸	教育総務課長	角田正紀
社会教育課長	谷川篤志	図書館長	安田　寛

午後２時５６分開議

○議長（松原　成利君）　ただいまの出席議員数は１０名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の議会を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第１　議案第８号　から　日程第２２　議案第２９号

○議長（松原　成利君）　お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第１から日程第２２までの２２件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第１から日程第２２、すなわち議案第８号から議案第２９号の２２件の議案を一括議題とすることといたします。

まず、議案に対する委員会の審議過程並びに結果の報告を求めます。

初めに、一般会計予算審査特別委員会、小椋委員長。

○一般会計予算審査特別委員会委員長（小椋　泰志君）　去る３月１１日の本会議において一般会計予算審査特別委員会が設置され、議案第８号、令和８年度三朝町一般会計予算並びに議案第２４号、令和７年度三朝町一般会計補正予算（第９号）について審査を付託されました。

３月１６日、議長招集の下、当役場会議室において、午前１０時から委員会を開催、互選の結果、委員長に私、小椋泰志、副委員長に森貴美子議員が選任され、就任いたしました。委員会は５名、全員出席の下に審査し、ここに会議規則第４１条第１項の規定に基づき審査した結果、お配りしています報告書のとおり報告いたします。

議案第８号、令和８年度三朝町一般会計予算、議案第２４号、令和７年度一般会計補正予算（第９号）については、慎重審議した結果、いずれも可決すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（松原　成利君）　次に、総務教育常任委員会、小椋泰志委員長。

○総務教育常任委員会委員長（小椋　泰志君）　去る３月１１日の本会議において総務教育常任委員会に付託されました議案につきまして、３月１３日、当役場会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしています報告書のとおり、いずれも可決すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（松原　成利君）　次に、産業民生常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○産業民生常任委員会委員長（遠藤勝太郎君）　去る３月１１日の本会議において産業民生常任委員会に付託されました議案につきまして、３月１２日、当役場会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしています報告書のとおり、いずれも可決すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（松原　成利君）　これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、１件ごとに議案の順を追って行うことといたします。

議案第８号、令和８年度三朝町一般会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第９号、令和８年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１０号、令和８年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１１号、令和８年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１２号、令和８年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１３号、令和８年度三朝町財産区特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１４号、令和８年度三朝町水道事業会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１５号、令和８年度三朝町下水道事業会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１６号、三朝町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１７号、三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１８号、三朝町手数料条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１９号、三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第２０号、三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第２１号、三朝町介護保険条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第２２号、温泉資源活用施設の指定管理者の指定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第２３号、三朝町過疎地域持続的発展計画の策定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第２４号、令和７年度三朝町一般会計補正予算（第９号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第２５号、令和７年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第２６号、令和７年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第４号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第２７号、令和７年度三朝町財産区特別会計補正予算（第１号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第２８号、令和７年度三朝町水道事業会計補正予算（第３号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第２９号、令和７年度三朝町下水道事業会計補正予算（第５号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第２３　陳情第１号　及び　日程第２４　陳情第２号

○議長（松原　成利君）　お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第２３及び日程第２４の２件の陳情を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第２３及び日程第２４、すなわち陳情第１号及び陳情第２号の２件の陳情を一括議題といたします。

陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員会、小椋泰志委員長。

○総務教育常任委員会委員長（小椋　泰志君）　総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、３月１３日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審議した結果、陳情第１号、非核三原則の堅持を求める意見書の提出について（陳情）は、趣旨採択とすべきものと決定したので報告いたします。

なお、審査結果の理由につきましては、別紙審査報告書のとおりです。

○議長（松原　成利君）　産業民生常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○産業民生常任委員会委員長（遠藤勝太郎君）　産業民生常任委員会に付託されました陳情につき、３月１２日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審議した結果、陳情第２号、政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める陳情は、採択すべきものと決定したので報告します。

なお、審査結果の理由につきましては、別紙報告書のとおりです。

○議長（松原　成利君）　これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、１件ごとに陳情の順を追って行うことといたします。

陳情第１号、非核三原則の堅持を求める意見書の提出について（陳情）を議題といたします。

本件に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

本件は、委員長報告のとおり趣旨採択することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、陳情第１号は、委員長報告のとおり趣旨採択と決定いたしました。

陳情第２号、政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める陳情を議題といたします。

本件に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、陳情第２号は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２５　委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松原　成利君）　日程第２５、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会、議会広報常任委員会の各委員長から、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付しているとおり、それぞれ閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２６　議員提出議案第１号　及び　日程第２７　議員提出議案第２号

○議長（松原　成利君）　お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第２６及び日程第２７の２件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第２６及び日程第２７、すなわち議員提出議案第１号及び議員提出議案第２号の２件の議案を一括議題といたします。

各議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第１号、政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める意見書について、遠藤勝太郎議員。

○議員（９番　遠藤勝太郎君）　議員提出議案第１号、政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める意見書を、地方自治法第９９条の規定により、内閣総理大臣、農林水産大臣に提出するよう、産業民生常任委員会の皆様の賛同いただき、議案提出させていただきました。

別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松原　成利君）　議員提出議案第２号、三朝町議会会議規則の一部改正について、吉村美穂子議員。

○議員（６番　吉村美穂子君）　議会運営委員会の皆様の賛同いただき、１件の議案を議員提出させていただきました。

議員提出議案第２号、三朝町議会会議規則の一部改正について、地方自治法第１１２条の規定により提出するものです。

このたびの改正は、発言の要求の規定を現状に合わせた改正と請願書の記載事項等の改正及び電子情報処理組織による通知等並びに電磁的記録による作成等の規定を追加するため、所要の改正をするものであります。施行期日は、公布の日に施行することとしております。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松原　成利君）　これより提案のありました２件の議案に対して、一括して質疑を許します。質疑は、議案番号をお示しの上、お願いいたします。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、１件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議員提出議案第１号、政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める意見書を議題といたします。

本案に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員提出議案第２号、三朝町議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午後３時２３分休憩

……

午後３時２４分再開

○議長（松原　成利君）　再開します。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（松原　成利君）　お諮りいたします。ただいま町長から、議案第３０号から議案第３２号までの３件の議案が提出されました。これを追加し、追加日程第１から追加日程第３として議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。したがって、議案第３０号から議案第３２号の３件を日程に追加し、追加日程第１から追加日程第３として議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩します。

午後３時２５分休憩

……

午後３時２６分再開

○議長（松原　成利君）　再開いたします。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

追加日程第１　議案第３０号　及び　追加日程第２　議案第３１号

○議長（松原　成利君）　追加日程第１、議案第３０号、三朝町行政組織条例の一部改正について、追加日程第２、議案第３１号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　ただいま上程しました議案第３０号、三朝町行政組織条例の一部改正について御説明申し上げます。

行政課題の変化への対応と組織体制の適正化を目的として、このたび、デジタル・人口対策に係る課を新設、また健康と福祉対策を一体化することとして健康福祉課を設置し、あわせて、課内に児童福祉法に基づく子ども家庭センターを設置するなど組織体制を見直すこととし、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第３１号、教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本町教育委員会委員として御活躍いただいておりました塩谷俊樹さんが教育長に就任されたことに伴い、１月１日より町教育委員が欠員となっておりますが、このたび新たに[redacted]の知久馬孝亮さんをその後任として任命したく存じます。

知久馬さんは、昭和５９年４月から令和７年３月までの４１年間、鳥取県の中学校教諭として情熱を持って子供たちの教育に御尽力され、現在は保護司としても活動されています。温厚誠実なお人柄であり、これまでの経験を生かして本町の教育行政の振興に御尽力いただけるものと確信しております。

つきましては、知久馬孝亮さんを本町教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を得ようとするものでございます。よろしく御審議の上、可決、御同意を賜りますようお願いいたします。

○議長（松原　成利君）　これより提案のありました２件の議案に対し、一括して質疑を許します。質疑は、議案番号をお示しの上、お願いいたします。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、１件ごとに議案の順を追って行うことといたします。

議案第３０号、三朝町行政組織条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第３１号、教育委員会委員の任命について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

しばらく休憩いたします。

午後３時３１分休憩

……

〔副町長　赤坂英樹君退場〕

……

午後３時３１分再開

○議長（松原　成利君）　再開いたします。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

追加日程第３　議案第３２号

○議長（松原　成利君）　追加日程第３、議案第３２号、副町長の選任についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　議案第３２号、副町長の選任について御説明申し上げます。

本町副町長として御活躍いただいております赤坂英樹さんの任期は、本年３月３１日をもって満了となります。

赤坂さんは平成３０年４月１日に副町長に就任されて以来、２期８年にわたり、優れた見識と知識並びに幅広い行政経験をもって本町行政の振興に御尽力いただいております。

つきましては、赤坂さんを副町長として引き続き適任であると考え、再任をお願いしたく、地方自治法第１６２条の規定により、議会の同意を得ようとするものでございます。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松原　成利君）　本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

しばらく休憩いたします。

午後３時３３分休憩

〔副町長　赤坂英樹君入場〕

午後３時３４分再開

○議長（松原　成利君）　再開いたします。

○議長（松原　成利君）　以上をもって今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。よって、本日をもって閉会といたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原　成利君）　御異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて令和８年第２回三朝町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後３時３４分閉会